

平成 30 年 6 月 22 日現在

機関番号：11601

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K04479

研究課題名(和文) 貧困・ネグレクトをめぐる学校におけるソーシャルワーク実践の実証的研究

研究課題名(英文) Empirical study of social work practice in schools surrounding poverty and neglect

研究代表者

鈴木 庸裕 (SUZUKI, Nobuhiro)

福島大学・人間発達文化学類・教授

研究者番号：70226538

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、ソーシャルワークの援助技術を教師(教育職)みずからが学校経営や生徒指導、教育相談の活動へ具体的に活かしていく実践技法の手順を明らかにすることである。この目的に対して本研究を通じて、子どもの貧困問題や児童虐待、ネグレクト、そして非行、不登校(長期欠席)、発達障害といった困難を抱える子どもやその家族への対応において、学校現場では福祉職(スクールソーシャルワーカーなど)との協働やチーム形成が重要であることを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is to clarify the procedure of practical technique which teacher (education office) myself will utilize social work aid technology concretely to the activities of school management, student guidance and education consultation. Through this research for this purpose, we are working on welfare workers (school workers) at the school site to deal with children and their families with difficulties such as children's poverty, child abuse, neglect, and delinquency, school refusal (long absence), school social workers, etc. and team formation are important.

研究分野：学校福祉

キーワード：スクールソーシャルワーカー 学校福祉 子どもの貧困

1. 研究開始当初の背景

(1) 学校における福祉職の導入

現在、学校にはスクールカウンセラーの派遣事業や自治体固有に様々な相談員や支援員の活用が多様になされ、さらに平成20年度より学校や教育機関に「スクールソーシャルワーカー(福祉職)」を配置活用する文部科学省の事業がはじまった。その福祉職について、職務形態や職業的専門性の面では、子どもの様々な問題行動の背景にある家庭の経済的貧困や深刻な養育不全への改善と、学校と関係機関との連絡調整を通じた社会的サービス、そしてその社会資源の開発を地域につくりだす機能などに着目されている(文部科学省『生徒指導提要』平成20年)。

しかし、従来、生活保護や児童福祉などの分野による社会福祉的サービスは存在しつつも、学校教育と社会福祉とは距離があり、教師の日常の実践(学級経営など)との結びつきは希薄であった。さらに、教育と福祉の諸制度の狭間をつなぐ具体的な人材やその担い手の育成は長年の課題であった。さらに、子どもの貧困問題をめぐる子どもの貧困対策に関わる大綱(平成26年)など、学校がプラットフォーム(教育と福祉のつなぎ目)になることが標榜されるなど、多くの課題が残されたまま、人材の導入が進んでいる。

(2) これまでの研究蓄積

研究代表者は、これまで、家庭の貧困問題やネグレクトなどをめぐる学校における福祉的機能(学校福祉)について、教員養成系大学学部のカリキュラムや講義内容が十分に關与できてきたのかという実証的研究(「JSPS科研費JP12610235基盤研究(C)」平成12-15年)そして教育委員会や教育センターで実施される家族問題に関する現職教員研修の現状や課題(「JSPS科研費JP18530679基盤研究(C)」平成18-21年)また家族支援をめぐる相談支援チームや関係機関との連携技術をめぐる研修プログラムの開発的研究(「JSPS科研費JP22531007基盤研究(C)」平成22-25年)をおこなってきた。

今日、学校における福祉職(スクールソーシャルワーカー)の必要論のみならず、教師が主体的に社会福祉的援助を活用するための、いわば教師のためのソーシャルワーク(相談援助技術)の実践手順を明らかにする段階になってきている。

(3) 日本型スクールソーシャルワーク研究に向けて

上記の科研による海外調査を含め、平成10年以降、カナダ、アメリカ、韓国、ニュージーランドなど、「スクールソーシャルワーカー」が教育制度に位置づく国々の実地調査をおこなってきた。欧米先進国では、福祉職のサービス対象や独自性が強く、役割分担や

職務の分離と協働が明確であることが明らかになった。しかし、日本ではその制度的基盤や法的根拠などに弱さがある。ただ、これは弱点ではなく、学級担任と家庭・保護者との関係性や学級経営・学校経営の組織文化、生徒指導の機能、そして学校・家庭・地域を横断的に橋渡しする機能が求められる日本の教育現場に根ざしたソーシャルワーク(相談援助技術)という点で、諸外国には見られない実践技法の利点を含んでいる。本研究では、こうした点を活かしている。

2. 研究の目的

本研究の目的は、日本の学校教育制度や教員文化、学校・家庭・地域の共同観、学校経営や学級経営の実際からソーシャルワークの機能を抽出することであった。教師にソーシャルワークの方法技術の習得を要求することではなく、さらに多忙化する教育現場に「負荷をかけない」ソーシャルワークの援助技術を探求するという点の抽出である。スクールソーシャルワーカーなどの外部人材に対して、適切にその機能を活用できる教師の力量や学校の体制づくりの観点について明らかにすることであった。

近年、全国で求められている、ソーシャルワーカーを適切に活用できる教師の力量や学校体制づくりに関する研究は、きわめて実践的であり、教育現場の改善に直結するものと考えられる。これは、東日本大震災による被災地域、(例えば応募者の在住する福島県)では、生活の急変による家庭養育の困難さや経済的困難への対応という課題にもつながっていた。長期にわたる避難生活を続ける子どもへの生活や学習への支援にも寄与することが期待されることから、本研究では学校における「家庭支援」の面についても大きな意義を有すると考えた。

3. 研究の方法

(1) 諸学校及び教育委員会への調査

研究の目的は、小、中、高、特別支援学校や教育委員会(教育事務所)、教育センター等に配置されたスクールソーシャルワーカーと教師との連携や協働において、双方の実践技法や知識理解、子ども理解、組織的活動の行為原理の相違や独自性について明らかにする。その際、具体的な事例への対応(特に貧困やネグレクト事例、発達障害などの養育困難事例など)に対する認識やスキルをめぐる質的調査をもとに、指導主事、校長・教頭(副校長)、生徒指導主事(主任)、学級担任、養護教諭特別支援教育コーディネーターなどの階層毎に分類し、それぞれの現状と課題について明らかにする。また、課題について、小、中、高、特別支援学校の校種別による固有性を分類・抽出した。

関係機関と学校との連携調整、校内委員会(生徒指導や教育相談)やケース会議等でのアセスメントやコーディネートの運営とい

う学校マネジメントのみならず、個々の児童生徒や家族（養育者）との個別支援計画の作成や学級経営（学級づくり）に関わる実践的局面に焦点を置いて聞き取りや質問紙調査をおこなった。

（２）実践ツールの開発を通じて

本研究では、平成25年度まで取り組んできた科研による実践ツールを活かした。スクールソーシャルワークの方法技術研究等で試行的に作成した援助技法のマニュアル、ツール、校内研修用教材（例えば「多問題家庭への訪問技術や関係機関との調整機能の活性化」、「学校の地域ネットワークの形成」など）を実践協力校の実践の中で活用し、そのモニタリングを通じて有効性を検証する形を取った。

4. 研究の成果

（１）聞き取り・質問紙調査より

教師のためのスクールソーシャルワークの実践的なマニュアルを活用した意見聴取や聞き取り調査、質問紙調査を実施する中で明らかになったことを以下、列記する。

協力都府県の教育委員会（教育事務所、教育センター等）の学校関係者（関係指導主事など）とスクールソーシャルワーカーとの間には、実践要請の筋道とケース会議の運営方法を明確にすることが求められる。実践要請については、事実確認を客観的におこなうインタビュー会議の設置とアセスメントの充実であった。これらの成果は、本報告文末の著書等で示している。

そして、本調査研究でもっとも明らかになったことは、校内におけるケース会議においては以下の点を充実させるということであった。

本研究での諸調査から明らかになった重要な実践的用語は、「共通理解」や「早期対応」、「チーム支援」であった。教育現場で口にされるこれらの用語をめぐる実践的理解の確認が必要となる。

「共通理解」とは、たとえば不適切な養育や困難、貧困のとらえ方をめぐって考えると、子どもがこれまでにどのような生活経験をくぐって来たのかについて客観的な事実が共有されていないと、何に取り組むのかという目標も職種間で異なってくる。現行の「共通理解」では個々の認識（温度差）を温存し、ものごとの「人ごと化」を生み出すという点である。次に、「情報共有」も同様である。早期対応という「早期」も、支援者の認識や業務の枠組みでの言葉であり、当事者の認識や知識、感情とのズレが生じやすく、当事者の参加や本当の願いをネグレクトする危険もある。そして、「チーム支援」もそのチームの構成員が主体となる分、介入対象が客体になる。そうではなく、チームは介入する個や環境の中に支援の輪をつくるモデルとなることが求められる。

これらは、小学校、中学校、高等学校の校種を問わず、また、学級担任、生徒指導主任、教育相談委員会担当者においても共通認識となることが求められる。

（２）チーム学校時代の到来への提言

なお、本研究において、「チームとしての学校論」時代のありようについて触れておく必要がある。

スクールソーシャルワーカーなどの外部人材とともにある教職員が、チームをつくる上で、どのような役割を相互に理解するべきかについてである。このチームとは、教師の同僚性とは異なり、教育、福祉、心理などの多職種による協働を示すものである。

本研究では、学校内での事象をめぐる課題とともに、子どもの家庭への支援など、学内外の機関連携を推進する上で、福祉職が担う役割を教師が理解するプログラムへの提言をおこなった。事後対応のチームであることとともに、さまざまな予防的な環境を創造するスキルや知識の重要性である。予防的とは、学校にチームをつくる時に、その『模範』を示す役割を指す。家庭に対しても、多職種のチームが家庭に入るだけでなく、家族や地域のなかに人的なつながり（チーム）を創り出すことである。

本研究の帰結として、学校におけるソーシャルワークのアセスメントツールや方法技術がいじめや不登校、養育問題、ネグレクト・虐待、貧困などの問題解決に関わり、それらの社会的基盤となる課題について教職員の「気づき」をいかに生み出していくのか。この点についての実証的な研究がさらに必要になる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計5件）

・鈴木庸裕「いじめ・自殺の防止対策について（2）」、『福島大学総合教育研究センター紀要』23号（査読あり）、2017年、p.1 p.8

・鈴木庸裕「多様な困難を抱える子どもへの支援」、『SNEジャーナル』日本特別ニーズ教育学会編22号（査読あり）、2016年、p.37 - p.50

・鈴木庸裕「生徒指導と学校福祉事業の問題史的検討」、『日本学校ソーシャルワーク研究』11号（査読あり）、学校ソーシャルワーク学会編、2016年、p.2 - p.13

・鈴木庸裕「いじめ・自殺の防止対策について（1）」、『福島大学総合教育研究センター紀要』21号（査読あり）、2016年、p.91 - p.98

・鈴木庸裕「災害復興と学校福祉の展開（5）」、『福島大学総合教育研究センター紀要』119号（査読あり）、2015年、p.91 - p.98

〔学会発表〕(計2件)

・鈴木庸裕「チーム学校時代の多職種協働」,
第34回日本生活指導学会、2017年8月、
山梨大学。

・鈴木庸裕・山本操里「いじめ問題をめぐる
第三者委員会の活動とスクールソーシャル
ワーカー」, 第12回日本学校ソーシャルワ
ーク学会、2017年7月、武庫川女子大学。

・鈴木庸裕「生徒指導と学校福祉事業の問題
史的検討」第11回日本学校ソーシャルワ
ーク学会、2016年7月、福岡国際会館。

〔図書〕(計5件)

・鈴木庸裕他著『子どもの貧困に向きあえる
学校づくり』かもがわ出版、2018年、p.
9 - p.13、p.129 - p.131

・鈴木庸裕編『学校福祉とは何か』ミネルヴ
ァ書房、2018年、p.1 - p.23

・鈴木庸裕『学校福祉のデザイナー—すべての
子どもたちのために多職種協働の世界をつ
くる』, かもがわ出版、2017年、166

・鈴木庸裕他編『子どもへの気づきがつなく
「チーム学校」』, かもがわ出版、11名で執
筆、2016年、p.9 - p.32

・鈴木庸裕編『スクールソーシャルワーカー
の学校理解』, ミネルヴァ書房、14名で執
筆、2015年、p.1 - p.22。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

鈴木庸裕 (SUZUKI, Nobuhiro)

福島大学・人間発達文化学類・教授

研究者番号：70226538